

平成 18 年度スタート

昨年度は、換地設計の基本となる基準地積を決定するとともに換地意向調査を実施しました。

今年度は、皆様からいただいた換地意向調査の回答を参考に換地設計の作業を進め、仮換地の案を作成し、審議会に諮ったうえで皆様に仮換地の案を見ていただきたいと考えています。関係権利者の皆様には引き続きご協力をお願いします。

また、現在、第 1 種住居地域となっている駅北側の地区について、事業を機に、さらに利用増進が図れるよう、近隣商業地域へ変更したいと考えています。なお、詳細については説明会を開催し、皆様にご説明する予定です。

毎月第 3 日曜日は日曜相談日です

向洋駅周辺まちづくり事務所では、今年度も引き続き毎月第 3 日曜日を日曜相談日として、皆様から事業に関する個別のご相談をお受けします。

お仕事の都合などで平日はなかなか時間がとれない方も、この機会にお気軽にご相談ください。

場所・・・向洋駅周辺まちづくり事務所

日時・・・毎月第 3 日曜日 朝 9 時 00 分～昼 12 時 00 分



平成 18 年度の日曜相談日（予定）

平成 18 年 4 月 16 日	平成 18 年 5 月 21 日	平成 18 年 6 月 18 日	平成 18 年 7 月 16 日	平成 18 年 8 月 20 日	平成 18 年 9 月 17 日
平成 18 年 10 月 15 日	平成 18 年 11 月 19 日	平成 18 年 12 月 17 日	平成 19 年 1 月 21 日	平成 19 年 2 月 18 日	平成 19 年 3 月 18 日

これまでに多く寄せられたご質問にお答えします。

- 県も市も財政事情が厳しいと聞くが、向洋駅周辺土地区画整理事業や広島市東部地区連続立体交差事業（JRの高架化事業）は大丈夫なのか？

お答えします。

まず、町の重点プロジェクトに位置付けられている向洋駅周辺土地区画整理事業は、平成14年に事業計画決定の公告を行い、平成29年3月の完成を目指して事業を施行しています。

次に、国の最重点事業の一つである広島市東部地区連続立体交差事業は、平成14年に広島県及び広島市が事業認可を受け、平成28年3月の完成を目指して県と市が共同で事業を施行中です。

また、広島市は、町施行の向洋駅周辺土地区画整理事業の施行地区に隣接する地区において、向洋駅周辺青崎土地区画整理事業を施行中です。

これら、向洋駅周辺土地区画整理事業（府中町施行）、広島市東部地区連続立体交差事業（広島県、広島市施行）、向洋駅周辺青崎土地区画整理事業（広島市施行）の3事業はそれぞれ関連した事業ですので、施行者である府中町、広島県、広島市が互いに連絡を取り合い進めていく必要があります。

現在、広島市は、財政事情も非常に厳しいことから、県と事業スケジュールについて調整をしています。しかしながら、町としては、皆様のご協力をいただきながら進めている事業ですので、事業期間内の平成29年3月の完成を目標に向洋駅周辺土地区画整理事業を進めていきたいと考えており、県、市に対しても、町の事業スケジュールにあわせるよう強く要望しているところです。

